

別紙

1 . 作物残留に係る農薬登録保留基準値

新規設定分農薬 4 農薬

農薬の成分（用途）	作物群等	基準値
チアメトキサム（殺虫剤）*	米	0.1 ppm
	みかん	0.5 ppm
	みかん以外のかんきつ類	0.5 ppm
	第一大粒果実類	0.5 ppm
	第二果菜類	0.5 ppm
	いも類	0.5 ppm
アザフェニジン（除草剤）	みかん	0.1 ppm
	みかん以外のかんきつ類	0.1 ppm
メトキシフェノジド（殺虫剤）*	米	0.1 ppm
	第二大粒果実類	2 ppm
	第一葉菜類	1 ppm
	茶	5 ppm
アニロホス（除草剤）*	米	0.05 ppm

*の農薬については水質汚濁に係る農薬登録保留基準値も併せて設定されている。

改正分（適用作物の拡大等に伴うもの） 8 農薬

[下線が変更分]

農薬の成分（用途）	作物群等	基準値
フルアジホップ又はフルアジホップP（除草剤）	みかん	0.1 ppm
	みかん以外のかんきつ類	0.1 ppm
	第二大粒果実類	0.1 ppm
	小粒果実類	0.1 ppm
	第二果菜類	0.1 ppm
	<u>第一葉菜類</u>	<u>2 ppm</u>
	第二葉菜類	0.2 ppm
	根・茎類	0.5 ppm
	鱗茎類	0.5 ppm
	いも類	0.1 ppm
	大豆	0.2 ppm
	大豆以外の豆類	5 ppm
	てんさい	0.2 ppm
	ジフルベンズロン（殺虫剤）	第二果菜類
<u>第二葉菜類</u>		<u>1 ppm</u>

	根・茎類	0.5 ppm
	鱗茎類	0.05 ppm
シモキサニル（殺菌剤）	第一大粒果実類	0.1 ppm
	小粒果実類	0.2 ppm
	第二果菜類	0.5 ppm
	第一葉菜類	0.2 ppm
	いも類	0.1 ppm
	<u>大豆</u>	<u>0.1 ppm</u>
ピラフルフェンエチル（除草剤）	米	0.1 ppm
	小麦	0.1 ppm
	小麦以外の麦・雑穀	0.1 ppm
	みかん	0.1 ppm
	みかん以外のかんきつ類	0.1 ppm
	第一大粒果実類	0.1 ppm
	第二大粒果実類	0.1 ppm
	小粒果実類	0.1 ppm
	ナッツ類	0.1 ppm
	<u>第一葉菜類</u>	<u>0.1 ppm</u>
	<u>第二葉菜類</u>	<u>0.1 ppm</u>
	<u>根・茎類</u>	<u>0.1 ppm</u>
	<u>いも類</u>	<u>0.1 ppm</u>
スピノサド（殺虫剤）	第一大粒果実類	0.2 ppm
	第二大粒果実類	0.5 ppm
	<u>小粒果実類</u>	<u>1 ppm</u>
	第一果菜類	2 ppm
	第二果菜類	2 ppm
	第一葉菜類	1 ppm
	第二葉菜類	5 ppm
	根・茎類	0.2 ppm
	茶	2 ppm
フルミオキサジン（除草剤）	みかん	0.1 ppm
	みかん以外のかんきつ類	0.1 ppm
	第二大粒果実類	0.1 ppm
	<u>小粒果実類</u>	<u>0.1 ppm</u>
ビフェナゼート（殺虫剤）	みかん	0.2 ppm
	みかん以外のかんきつ類	1 ppm
	第一大粒果実類	0.2 ppm
	第二大粒果実類	2 ppm
	小粒果実類	3 ppm
	<u>第二果菜類</u>	<u>2 ppm</u>
	茶	2 ppm
カズサホス（殺虫剤）	第一大粒果実類	0.05 ppm

第二果菜類	0.05 ppm
だいこん類の葉	0.05 ppm
根・茎類	0.05 ppm
いも類	0.05 ppm

の農薬については食品衛生法に基づく残留農薬基準も設定されている。

削除分 1 農薬

ESP

2 . 水質汚濁に係る農薬登録保留基準値

新規設定分 3 農薬

農薬の成分	用途	基準値
チアメトキサム	殺虫剤	0.5 mg / l
メトキシフェノジド	殺虫剤	3 mg / l
アニコホス	除草剤	0.03 mg / l

作物残留に係る農薬登録保留基準値も併せて設定されている。